

## 第6 建設補助金の検討

### 1 補助金の検討

補助金等については、各施設に対し、特に関係が深いと思われる補助金等を列記しました。

#### ○各施設に係る法律等

施設	法律名等	備考
図書館	図書館法および同施行令	法第 20 条、令
公民館	社会教育法および同施行令	法第 35 条、令第 2 条
地域保健センター	地域保健法	法第 19 条

#### ○森林・林業再生基盤づくり交付金(H25.5 25 林政経第 105 号 最終改正 H27.4 26 林政経第 226 号)

##### 対策のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

別表1 森林整備・林業等振興整備交付金〔抜粋〕

目的	目標	メニュー	事業主体	交付率
木材産業の健全な発展と木材利用の推進	木材利用及び木材産業体制の整備推進	木材加工流通施設等の整備	省略	省略
		省略		
		木造公共建築物等の整備 (1) 木造公共施設整備 (2) 木造公共施設整備附帯事業 (1)の施設整備の効果的かつ円滑な実施を図るために必要となる調整活動、新たなマーケットの開拓及び実践的技術の習得活動等	都道府県、市町村、地方公共団体が出資する法人、特別区、地方公共団体の組合 その他「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 203 号)第 1 条に規定する公共建築物の整備主体	(1) 定額(1/2 以内) (2) 木造公共施設整備附帯事業 定額(1/2 以内) (3) 附帯事業費については、定額(1/2 以内)

#### ○国土交通省「住宅・建築物省CO2 先導事業」

##### 概要

家庭部門・業務部門の CO2 排出量が増加傾向にある中、住宅・建築物において、より効果の高い省エネ・省 CO2 技術の採用、複数技術の最適効率化による組み合わせ、複数建物によるエネルギー融通、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策などに係る先導性の高い省エネ・省 CO2 対策を強力に推進することが期待されています。

本事業では、サステナブル性という共通価値観を有する省エネ・省 CO2 や木造・木質化による低炭素化に係る先導的な技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対して、国が予算の範囲内で支援します。これにより、関係主体が事業の成果等を広く公表し、取り組

みの広がりや意識啓発に寄与することを目的とします。また、併せて住宅・建築物の市場価値を高めるとともに、居住・生産環境の向上を図ります。

本事業の省 CO2 先導型では、省 CO2 の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、予算の範囲内において、整備費等の一部を補助し支援します。

特に、東日本大震災後の我が国の厳しいエネルギー供給の状況下において、地球温暖化対策を後退することなく進めていくためには、住宅・建築物における省 CO2 対策をさらに徹底して追求することが必要不可欠です。このため、こうした問題意識にたった実効性の高い提案の応募を期待します。また、全国各地での多様な省 CO2 への取り組みを進めるため、地方都市などへの波及性の高いプロジェクトについても積極的な応募を期待します。

#### ○環境省「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」

##### 概要

「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」は、再生可能エネルギー等を活用し、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力を供給できる低炭素型のエネルギーシステム及びその制御技術等を確立し、再生可能エネルギーの更なる導入促進及び温室効果ガス排出量の削減を実現することを目的としたものです。

以上、環境省ホームページより

上記のとおり、法律等に基づく補助金等を挙げましたが、今後の国の施策、社会情勢等に合わせた形で補助金等は設けられるものであることから、施設整備の進捗と申請の時期等を見計らいつつ、有効に活用していくものとします。